

事務連絡  
平成29年1月26日

都道府県  
各 指定都市 ファミリー・サポート・センター事業担当課長 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
職業家庭両立課長補佐

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）  
における感染症対策について

日頃よりファミリー・サポート・センター事業の運営にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これからの時期、インフルエンザ等の感染症の流行ピークを迎えます。特に、病児・緊急対応強化事業を実施されている各センターにおかれては、感染症対策にご留意いただきますようお願い申し上げます。

なお、同事業を実施するにあたり、当該事業として必要経費と認められるもの、例えばマスクや消毒薬などの感染症対策に必要な消耗品も、従前どおり子ども・子育て支援交付金の運営費（交付対象）に含まれることを申し添えます。

ただし、これらはいくまでも例示であり、対象経費については各自治体でご判断いただきますよう、よろしく願いいたします。

**【担当】**

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局

職業家庭両立課 勤労者家族係

TEL：03-5253-1111（内線7858）